

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年8月15日～6年1月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	妙典えがお保育園 ミョウデンエガオホイクエン		
所 在 地	〒272-0111 千葉県市川市妙典5-16-25		
交通手段	東京メトロ東西線 妙典駅 徒歩10分		
電 話	047-712-5620	FAX	047-712-5621
ホームページ	https://egao-hoikuen.com		
経 営 法 人	eソリューションサービス株式会社		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19名		
敷地面積	224.75㎡			保育面積		67.48㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定・嘱託医による内科検診(年2回)・嘱託医による歯科検診(年2回)								
食事	自園調理								
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:30~18:30								
休 日	日曜日・祝日・年末年始12/29~1/3								
地域との交流	夏祭りの開催								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	2	11	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども施設入園課	
申請窓口開設時間	8:45~17:15	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用料金	市に準ずる	
食事料金	市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	入園のしおりに記載・園玄関に掲示
	第三者委員の設置	入園のしおりに記載・園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 子どもたちが幸せに過ごせるよう乳幼児の健全な発達を助長し家庭的な保育を実践する。 子どもたちの健全な心身の発達をはかるため、家庭と連携のもと子どもの状況や発達過程を踏まえた保育をおこなう。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育 ・自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む保育 ・人との関わりを大切に、社会性と自立を育む保育 ・家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る保育
<p>特 徴</p>	<p>駅から徒歩10分のところにある妙典地区で唯一の一軒家建ての小規模保育園です。 定員0歳児3名・1歳児8名・2歳児8名の合計19名の少人数の保育園です。少人数ならではの子ども一人ひとりと関わる時間を大切にする保育園です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>小規模保育園では珍しく一軒家建ての保育園で、妙典地区では唯一の小規模保育園です。お散歩コースには、電車車庫があるため、線路を走る電車だけではなく、電車を点検している様子も観察できたり、近隣にはリクガメがいる保険屋さんがあり、いつも子どもたちがお散歩で遊びに行きます。また、妙典地区は河川敷に広がる大きな公園もできたため、空が建物でふさがれていない広々とした空の下で元気いっぱい季節を感じる遊びができます。</p> <p>給食は昼食・おやつ全て自園で手作りをしています。また、園で提供する給食・おやつは「アレルギー対応食」を使用しており、アレルギーのあるお子さんも、ないお子さんも安心して給食を食べることができます。夏野菜を育て、収穫をして食べるだけではなく、野菜の中はどうなっているのかなど、「食」に興味を持ってもらう食育にも力を入れています。</p> <p>保育は「気づき」を多く感じられる保育を心がけ、子どもたちが初めましての経験からたくさんの気づきを得られるように、自然や遊びを通して学べる保育を目指しています。</p> <p>0歳～2歳児が同じ空間で過ごす機会を多く設けているので、下の子は年上の子の遊び方やお友だちとの接し方、おもちゃの使い方、遊び方を自然と見て学んでいける、アットホームな保育園です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

妙典えがお保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 子どもの気付きを大切に、試行錯誤しながら自発的にのびのびと遊べる環境づくりに努め、豊かな遊びの体験を通して生きる力を育てている</p>
<p>園では子どもの気付きを大切に、五感を使って見たり聞いたり触れたりしながら興味のある遊びを存分に楽しめるように環境づくりをしている。保育室内は静と動の遊びのスペースに分け、遊具は子どもの興味や発達の姿、遊びの様子を観察しながら整え、コーナーを設定し遊び込めるようにしている。時には玄関前にシートを敷いて泥んこ遊びコーナーを作る等、園内の環境づくりに保育者のアイデアがたくさん活かされている。日課の散歩では河川敷の公園で水辺や草むらの生き物に興味をもって触れたり、芝生滑りや転がりっこをしながら芝の感触や匂いを感じたり、雨の日は近くの公園に出かけ、雨の音を聞き、匂いを感じ、長靴で水たまりの中を歩いてみるなど様々な体験を楽しんでいる。ワクワク感を味わいながらの遊びは子どものたくさんの気づきや自発性につながり、試行錯誤を繰り返し夢中で遊び、好奇心、探求力、創造力、集中力、会話力などの様々な生きる力を育てている。</p>
<p>2. 給食職員と保育士が連携して、子どもが食を楽しみ五感を育む食育活動に取り組んでいる</p>
<p>食育活動年間計画を基に夏野菜やさつまいもの栽培や収穫、そら豆、とうもろこしの皮むき、精米の様子を見るなど食材に触れる体験や、お月見団子、スイートポテト、ラップおにぎりなどの調理体験をおこなっている。冬至には柚子湯の味を楽しみ、柚子の足湯体験をおこなった。楽しかった体験は家庭でも話題となり保護者も柚子風呂を楽しんだことが伝えられている。活動前には絵本や写真を用意し子どもたちがイメージを膨らませ楽しみながら取り組めるよう配慮している。保育と食育が連動した様々な体験活動の中で見る、触る、匂いを嗅ぐ、味わうなどの五感を育み、気づきや感じたことを表情や言葉で表現する力や感性を育てている。給食職員は子どもや保護者と積極的に関わり食べることの楽しみや家庭の食育推進に取り組んでいる。</p>
<p>3. 保護者とのコミュニケーションを大切に、子どもの育ちを共有し合える関係性を築き、保護者から高い満足度を得ている</p>
<p>玄関を入ると子どもの作品、子育て情報、保育内容を知らせる写真、貸し出し絵本、給食や感染症情報などを保護者の動線に合わせ見やすい掲示や配置を工夫している。また所々に職員のアイデアが添えられホッとできる環境を整えている。玄関から真正面に位置する給食室は調理する様子が見える環境となっており、給食職員は積極的に挨拶や声をかけ保護者とコミュニケーションを図っている。職員は対話によるコミュニケーションを大切に日々の子どもの姿を伝え合ったり、保護者の相談や知りたい情報に丁寧に対応している。懇談会、保育参観、個人面談、卒園児面談では子どもの成長の喜びを保護者と共有し保護者の子育ての楽しみに繋げている。保護者アンケートの総合評価で、大変満足87%、満足13%と高い満足評価が得られ、保護者に寄り添った丁寧な対応の取り組みが評価されている。</p>
<p>4. 働きやすく働き甲斐のある職場環境が構築され、職員はモチベーションを高く持ち生き生きと職務に励み力を発揮している</p>
<p>園長は職員会議で理念・方針・目標・保育観の共有を図り、小規模保育園の目指す役割を明確にし、全職員が思いを一つにして職務を遂行できるように取り組んでいる。業務内容計画書には職員目標として「保育の悩みや困っていること等、なんでも相談し合い共有していきましょう!」と掲げ、月毎の取り組み目標を具体的に提示している。目標は職員全体で復唱し毎月確認し合い取り組んでいる。また、全職員を各分野のリーダーとして位置づけ役割と責任の明確化を図り主体的に行動できるような体制の中で職員は力を発揮している。その他、研修による能力向上の取り組みや園長面談の実施などに取り組み、職員アンケートでは「相談しやすい人間関係、仕事が楽しい、やりがいを感じる」などモチベーションの高い結果が出ている。保護者アンケートでは「職員が生き生きとし明るく、毎日笑顔で接してくれる」と、感謝の声が寄せられている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育理念・方針・目標を実践を通じてより深く理解し、高いレベルで実践するように期待したい

保育理念「子どもたちが幸せに過ごせるよう・・・家庭的な保育を実践する」「子どもたちの健全な心身の発達を・・・子どもの状況や発達過程を踏まえた保育をおこなう」の基、「一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育」等の基本方針と3つの保育目標を明示し、また全体的な計画の冒頭にも記載し保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。今後理念に掲げる目標と対比して遊びを評価し、保育実践を通じて理念をより深く理解し、より高いレベルでの保育実践に期待したい。

2. キャリアアップ制度の構築により客観的・具体的な職員育成制度の確立が望まれる

業務内容として部長・管理者(園長)・主任(保育リーダー)の職務と内容を表示し、各階層別の必要な知識を外部研修に積極的に参加して能力向上を図っている。OJTとしては現場で何でも相談できる体制で育成を図っている。評価は保育実践の経験とチームワークを大切にし、公平な評価を心掛け実施している。現在キャリアアップ要件表や各キャリアに必要な研修、評価表などを構築中であり、客観的で透明性の高い職員育成・評価制度の確立を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

妙典えがお保育園が開設されてから5年目の初めての評価として、今まで試行錯誤し行ってきた取り組み、「気づきの多い保育」「子ども達が楽しみながら興味・関心を持てる食育活動」「保護者と共に成長の喜びを分かちあえる関係作り」「職員のモチベーションを下げない取り組み」を高く評価して頂き、職員のさらなるモチベーションアップにつながりました。

今後の取り組みとしては、課題にも挙げられた人事評価基準の確立、人材育成計画をしっかりと作り上げ、職員一人ひとりに課題を持たせて、さらにモチベーションを高く職員が成長できる仕組みを確立させていきたい。

地域支援の取り組みとして、開放日などに行う内容を「妊婦ママの支援」や「離乳食アドバイス」「育児講座」「入園前プレ保育」など、もっと地域の保護者の支援になる活動をしていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（妙典えがお保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
	25			在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
	26			家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
	27			子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
	28			感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				132	3 非該当 1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
	<p>(評価コメント) 保育理念「子どもたちが幸せに過ごせるよう・・・家庭的な保育を実践する」「子どもたちの健全な心身の発達を・・・子どもの状況や発達過程を踏まえた保育をおこなう」の基に「一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育」等4つの保育方針、3つの保育目標を明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。また、全体的な計画の冒頭にも記載し保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。</p>	
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
	<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標の基に、園では毎月「子どもたちの『気づき・分かった・発見』を意識して保育しよう」や「うなずきとコミュニケーションを意識しよう」等を職員目標として取り上げ、職員と共有化を図っている。理念・方針・目標の実践のために、園長は現場で子ども主体の関わりや環境設定を率先して行動し、コミュニケーションを良くとり会議では職員の納得を大切にしている。また、理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に落とし込み、日々の保育を振り返りながら反省や課題を話し合っている。</p>	
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
	<p>(評価コメント) 保育理念・目標は入園のしおりに記載し、入園説明時に重要事項の説明とともに伝え理解して頂くよう努めている。実践面の取り組みは園日より日々の保育内容を連絡帳等で伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し、「はい」と回答された方が94%と非常に高く、園の努力が確認できた。</p>	
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定され、事業の目的、提供する保育内容、職員体制、クラス編成、行事予定、食育、健康管理、会議、災害対策、非常食の備蓄、研修、保護者へ向け、職員自己評価、第三者評価の受審等が計画されている。今年度の重要課題は①子どもたちが豊かな体験の中で何かを感じたり、何か気づいたり、何かができるようになることを大切にした保育の実践につとめること ②職員と思いをひとつにし、地域で唯一無二の小規模保育園となることを目指すこと ③保護者と子どもの育ちを共有し、保護者同士が話し合える環境づくりに努めること等である。今後は事業計画も職員が参画し具体的な課題と目標を設定するように期待したい。</p>	
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時以外にも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
	<p>(評価コメント) 毎月の職員会議では活動内容や各クラス運営、食育計画の周知など情報の共有をおこなっている。日々の朝礼時に課題等について話し合い、指導計画の報告と振り返り、反省は随時おこなわれている。少人数のスタッフなので話し合いを重視し、園長は常に職員と話し合い共通理解を持ち、職員全員が同じ価値観のもとで取り組み保育の質の向上につなげている。</p>	
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
	<p>(評価コメント) 園長が特に配慮していることは①職員個々の良い点を認め、面談を通じて課題を共有し職員の意欲や自信を育てる ②お互いを尊重し合う関係づくりに努め、チームワークを大切にした明るい園運営 ③職員一人ひとりの家庭を大切にし、勤務形態を柔軟に対応して結婚・出産・子育て・介護といった家庭事情に配慮して長く働ける様に努める ④職員の育成と保育の質の向上につながるよう、各種研修に積極的に参加し研修報告で共有し専門性の向上を目指している。職員が楽しく働ける環境づくりに努め、職員のチームワークが良くモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も高く職員の働き甲斐につながっている。</p>	
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
	<p>(評価コメント) 服務規定に機密情報管理に関する遵守事項を設け、職員は入職時に個人情報保護等に同意書を交わし、個人情報保護方針などに基づいて行動するよう周知徹底を図っている。職員会議などで「子どもの尊厳を守る、人権を守る」「主体的とは何か、否定語を使わない保育とは」等の実践的な研修をおこない、職員は「人権擁護のセルフチェック」にて自身の保育を振り返り、子どもの人権を配慮した保育を具体的に確認している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年度初めに「社会人としてのセルフチェック」に基づき、態度、能力、業務の遂行度等27項目を5段階自己評価をおこない「今年度どのような自分でありたいか」など個人目標を設定し、年度半ばに自己評価と振り返りを実施し、さらに、年度末に1年の振り返りと反省をおこなっている。園長は個人面談にて職員の評価すべき点、目指すべき点等を話し合い課題や目標を共有し育成を図っている。現在取り組んでいる「求められる職員像」などの職務と役割の明示や評価基準、評価方法等を職員に明確にした客観的な人材育成評価が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が就業関係を把握し、職員の有給取得状況や時間外労働を把握して適切な運営をしている。有給は職員の希望を優先し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。ICT化を進め各クラスにタブレットを整備し、記録や製作物は勤務時間内におこない、定時終了に努め、持ち帰り残業は無く、保育資格を持ちながら活かせていなかった方がチャレンジしやすい環境を整えるなどに取り組み、働きやすく長く勤める方が多く、産休・育休の方も復職される方が多い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間研修計画を立案し、外部研修等に対して積極的に参加を促し、全職員で共有し能力向上に努めている。園内研修は園長による主体的とは何か、否定語を使わない保育や虐待防止研修、水遊びの安全、感染症対策など年間計画を立てて実施している。また、キャリアアップ研修に基づく目標を各職員と共有し個別育成に努めているが、育成計画として明記することが望ましい。5年後、10年後を見据えた中長期の人材育成計画を課題として取り組んでいる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)「不適切保育」「否定語を使わない保育」等の園内研修をおこない、一人ひとりに合った配慮を大切に、子どもとの向き合い方など気が付いた時は職員全員で話し合いがおこなわれ、気になる子どもの関わり方は日常的に共有し、職員全体で子どもを守る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には入園時に個人情報保護に関する方針や個人情報の利用目的を説明し、写真や動画などの取扱いについて同意を得ている。お便りや園内掲示などで個人情報を利用する場合も保護者の意思確認をおこなっている。個人情報保護規定を定め、職員は保育所で知り得た情報は守秘義務を守ること、SNSなどに園や園児、保護者などの情報を開示しないことなど、誓約書を提出している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)職員は相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、保護者は日常的に要望等を連絡帳や口頭で伝えている。入園面接や給食試食会などの行事後にアンケートを実施し、意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。把握した意見等は改善点をまとめ、職員と共有し保護者にフィードバックしている。今回実施した第三者評価アンケートでは、総合満足度100%、大変満足87%と極めて高い評価で、自由発言にも「感謝の声」が沢山寄せられていた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園のしおりに苦情解決制度の窓口及び担当者を明記し、園長が入園説明会で保護者に説明し周知している。また、玄関入り口に意見箱の設置及び苦情窓口担当者を掲示している。園では日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者の意見や要望を察知して素早い対応に心掛け、アンケートでは「悩みや不安なことを気軽に相談しやすいか」の設問に対して100%の肯定的回答を得ている。一方で苦情解決制度の周知度は56%となっており、周知の工夫が望まれる。保護者の意見や要望に関する回答は内容に応じて、保護者会、玄関表示、個人面談等で伝え理解を得ている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)自己評価は4月に年間個人目標を設定し、3月に一年間を振り返り、目標に対する評価・反省をおこなっている。併せて「人権擁護のセルフチェックリスト」の項目に沿って取り組みをチェックし、年度末に集計をおこないその結果から気づきを記載している。園長は自己評価とセルフチェックリストの内容を各職員と確認しながら年に2回面談を実施し、課題や改善の助言をおこない次年度の保育に活かせるように取り組んでいる。また、職員は保育、保護者支援、保健、衛生、安全、食育、給食従事の業務に関することについて其々が役割をもち、リーダーとして全職員に必要な声掛けをおこなっている。園全体の自己評価はこれらの取り組みを総合して、年度末に職員間で話し合い改善内容を次年度の計画作成に反映させ質の向上を図っている。今回の第三者評価の結果は保護者に公表し社会的責任を果たしていく。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)園長は妙典えがお保育園の業務内容を冊子に纏め、毎年職員へ配布し年度はじめに確認し合っている。特に職員目標として月毎に掲げているテーマは具体的で分かり易く、毎月の職員会議で皆で読み合わせをおこない目標が達成できるように取り組んでいる。マニュアルの見直しは各担当リーダーが取り組みを振り返り、課題や改善点を掲げ、職員間で話し合い見直しをおこない全職員の意見を踏まえ次年度の業務マニュアルを作成している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)ホームページに園見学の問い合わせについて明記している。また、月に1回開催している「園開放日」の情報も提供し園開放を利用することで保育内容の理解に繋げている。園見学は毎日受け入れをおこなっているが、1日1組とし其々の家庭のニーズに応じた丁寧な説明に努めている。見学時間帯は9:45頃～を推奨し園内の全保育室を案内している。保育士と子どものかわりや遊びの様子を実際に見て頂くことで、小規模保育園の雰囲気を感じて欲しいと思っている。入園前の見学や保育内容、保育方法などの説明に関するアンケートでは100%の肯定的回答を得ている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)入園前に説明会を実施し、園長が重要事項の記載内容に沿って、園のルールや保育方針などをしっかりと説明している。説明後は個人情報に関する承諾書や確認書を記載して頂き同意を得ている。全体説明後は担当保育士や栄養士等が個別の面談をおこない、アレルギーの有無や食事の状況、睡眠などの生活のリズム、遊び、保護者が気になっていること、不安なこと等を聞き取り記録化し全職員で情報の共有を図っている。保育開始に当たっては一人ひとりの家庭状況や子どもの姿に応じた関わりに努め子どもや保護者が安心して園生活をスタートできるように取り組んでいる。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)全体的計画は児童福祉法及び保育所保育指針などに示された保育の基本理念に基づき、保育方針、保育目標、小規模保育施設の特徴を生かした保育の取り組みについて、発達過程に基づいた保育のねらい及び内容、食育などを組み込み園長が作成し全職員で確認している。各クラス担当や給食担当職員はその内容を踏まえ年間計画を作成し、内容の共通理解を図っている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)全体的計画に基づき各担当職員はクラスで話し合いながら、年間・月間・個別計画・週間計画を作成している。個別で配慮の必要な子の対応は職員間で共有を図り保育している。計画の内容は発達過程を見通して、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容となっている。保育は年齢別、1、2歳合同、異年齢など活動に応じて色々な形態でおこなっているが、保育室内は同じ空間となっており他クラスの保育や子どもの姿を把握しやすく、遊びの環境づくりはその時々の子どもの様子を捉えながら保育者間で連携して進めている。構成した環境は無駄なく活用し時間差により其々の年齢の子どもが満足して遊び込めるように工夫している。日々の保育日誌は子どもの心情や発する言葉、表情、育まれている力などを記録し次の保育に繋げている。職員会議では毎月の反省と次月のねらいを共有している。さらに日々の記録を活用して子どもの育ちを可視化し事例研修をおこなうことで、保育者の環境づくりの中で子どもにどのような力が育っているかが具体的に見えてくると思われる。今後の取り組みに期待したい。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)保育者は子どもが一日を安心感と信頼感をもって過ごせるように、ハグをしながら喜びを共有したり、不安な様子の時は「だいじょうぶだよ」と言葉がけやハグで受け止め、心の安定に努めている。また、クラスの分け目なくどの子どもにも満遍なく関わり小規模保育園ならではの家庭的な環境の中で子どもたちは安心してのびのびと過ごしている。玩具や遊具は子どもの興味や発達に応じたものを用意し、広い保育室内はじっくりと集中して遊べる静的コーナーと体を沢山動かして遊ぶ動的コーナーに分け棚で仕切って其々の遊びを十分に楽しめるように環境構成している。玩具の片付けは子どもが自発的にできるように写真や絵で表示してある。ままごとのキッチンコーナーは洗い場や蛇口に見立てて遊べるように手作りされ、お当番カードなどの表示も低年齢の子どもが理解しやすく作られている。様々な環境が子どもの目線で考えられ子どもが楽しみながら自発的に活動できるように工夫されている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)保育園の玄関先にプランターを設置してサツマイモや夏野菜の栽培をしている。子どもたちは水やりをしながら育つ様子に興味を持ち「葉っぱがまるくなったよ、お花が咲いたよ、色がついてきたねー」と気づきを保育者や友だちと伝え合い、秋には芋ほりも楽しんだ。収穫した野菜は中身を切って観察したり、スタンプあそびを楽しむなど、保育の中で様々な活用し子どもの気づきから好奇心や探究心を育てるようにしている。散歩では公園の固定遊具や砂場で遊んだり、広い河川敷に出かけ草花やバッタ、カニなどの生き物に触れたり、芝の斜面で転がりっこや芝滑りを楽しみながら伸び伸びと遊んでいる。散歩を通して、五感で様々な感覚を感じる体験や脚力、身体のバランス感覚も培っている。また、地域の人々と挨拶を交わしたり、「リクガメ」を飼育している保険会社に立ち寄り親しみ合っている。夏祭りには「リクガメ」に来てもらい保護者と一緒に楽しむことが出来た。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)子どもの思いを受け止めながら、必要であれば仲介に入り、ルールや友だちとの関わり方を丁寧に伝えることを心がけている。また、褒めたり認める言葉がけを大切に「いま、ごめんねって言えたね。貸してって言えたね。えらかったね」と認めながら、自己肯定感を育くみ、決まりやルールの必要性を理解して守るなど道徳性や規範意識の芽生えを養えるようにしている。順番や片付けなどは絵本を読んで知らせたり並ぶ場所をラインで示し子どもが自分で判断し行動できるように環境づくりをしている。玩具の片付け場所は写真や絵で分かり易く表示している。役割当番は2歳児がおこない・友だちの名前を呼ぶ・歌の時に「おねがいします」と言う・歌に合わせてリズムをとる・日付、曜日、お天気カードを保育者と一緒に取り換える等の活動を楽しみながらおこなっている。異年齢で過ごす時間は沢山あり優しい気持ちで関わり合ったり、年上児の活動に憧れ模倣しながら遊ぶ姿を大切に見守りながら必要な援助をしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)在籍している園児は0歳児から2歳児のため、全園児を対象に毎月個別指導計画を作成している。計画は子どもの姿、保育者の配慮、保護者支援を記録し月末に評価、反省をおこない翌月の保育に繋げながら子どもの発達を援助している。また定期的に保育経過記録を用いて生活面や人間関係、表現、運動面等の発達状況を記録し保育者の関わりや環境作りに活かしている。子どもに気になる姿が見られた時は職員間で伝え合い関わりなどを共有し、一人ひとりの子どもへのきめ細かい保育に繋げている。現在は特別な配慮を必要とする子どもの在籍はないが、障害児研修の外部研修に参加し障害への知識習得に努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)平日は7時から20時まで、土曜日は7時半から18時半までの保育を職員の早番、遅番のシフト勤務でおこなっている。延長保育を常態的に利用しているケースはなく、お迎えは19時頃には来ていただける状況となっている。保護者からの伝達や日中の子どもの様子など職員間の共有は引継ぎ簿によりおこなっている。引継ぎ簿はペンの色を変えたり、伝達後は線を引くなどして伝達漏れのないよう工夫している。引継ぎ簿の内容を朝礼で伝達した後、室内に掲示し保育の配慮や保護者対応の確認に繋がっている。0歳児から2歳児と一緒に過ごすことが多いため、状況によりサークルを利用し0歳児の心身の安全と安定に配慮している。日中と延長保育時間が途切れることなく、一日を通して子どもが興味を持った遊びを十分楽しめる環境作りと関わりに努めている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>(非該当)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)子どもの日常的な情報交換は送迎時の会話と連絡帳を通しておこない、日々の子どもの様子を伝えたり保護者の相談に応えるなど一人ひとりに応じた対応に努めている。玄関に「今日の早番、遅番」の担当者を掲示し保護者と担任の直接対話の機会に繋げている。全体的な保育内容は各種おたより、写真の掲示、ホームページやインスタグラムで伝えている。保育参観、個人面談、夏まつりなどは保護者と子どもの成長を喜び合ったり保護者の子育ての楽しみに繋がる機会となっている。保護者アンケートでは「子どもの園での過ごし方の情報提供」「子どもに関する悩みや不安を相談できる」等について100%の肯定的回答が得られ、園運営についての理解と信頼が高く評価されている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)日々の子どもの健康状態は保護者からの情報や受け入れ時の視診、触診、検温により確認し子どもが一日を心地よく過ごせるよう保育の配慮に努めている。年間保健計画に沿って子ども、保護者、職員に対する保健指導や保健行事を実施し健康生活への意識を高めている。定期的におこなう健康診断では保護者が子どもの健康面で気になっていることを事前に把握し嘱託医、保護者、園が連携し子どもの発育や発達の援助に繋げている。職員はSIDSに関する知識を園内研修で習得し睡眠中の安全確認をおこない記録している。虐待マニュアルを整備し内容の周知を図っている。保育者は日頃から否定的な言葉を使わず前向きな言葉かけに努め子どもの人権を尊重した保育に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や怪我が発生した場合には保護者への連絡、見守り室での静養、状況に応じた受診体制を整えている。感染症やその疑いが発生した場合には玄関に掲示し保護者への情報発信をおこなっている。感染症罹患歴や予防接種の状況把握と接種の推奨、ほけんだよりで感染症の主な症状と日頃の生活の留意点を情報発信し感染症の拡大予防に努めている。感染力の強い嘔吐下痢の処理方法について職員は演習で学び、保護者にはほけんだよりで正しい処理の仕方を伝えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。
<p>(評価コメント)夏野菜やさつまいもの栽培、そら豆、とうもろこしの皮むき、精米する様子を見るなど食材を身近に感じる活動やお月見団子、スイートポテト、ラップおにぎりなどの調理体験を計画し実施している。給食職員は郷土料理や行事食などを取り入れ誕生日の子どもにはお祝いの旗をつける、梅雨の季節にはカエル、ハロウィンにはかぼちゃの顔など盛り付けに工夫を凝らし子どもが食への興味、関心を高め、食事が楽しめるよう取り組んでいる。12月の「柚子の観察」では柚子の匂いを嗅いだり触ったり柚子湯の味を楽しんだり、保育者が絵本「ぼかぼかゆずおふろ」を読んだ後タライで柚子の足湯体験に繋がった。楽しかった体験は家庭でも話題となり保護者も柚子風呂を楽しんだことが伝えられている。給食室は玄関を入ると真正面に位置しており、給食職員は登降園や散歩に出かける子どもたちに声をかけたり、昼食やおやつ時間帯にクラスを巡回するなどして子どもとの関わりを深めている。また給食室前に子どもの人気のあるメニューや作りやすいメニューのレシピを自由に持ち帰りできるように用意したり、食事に関する保護者からの相談に給食職員が応じる、給食試食会を開催するなど家庭への食育推進に積極的に取り組んでいる。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 温湿度計の側に季節に応じた最適な温湿度の目安を掲示しエアコン、加湿器、床暖房、サーキュレーターを使用して過ごしやすい温湿度管理をおこない保育日誌や午睡チェック表に記録している。換気は天井ファンや窓の開閉によりおこなっている。施設内外の清掃、整理整頓、遊具の消毒はこまめにおこない清潔や衛生面に留意している。子どもの手洗いは週案にも位置づけ指の間や手の甲もしっかり洗うことが身につくよう保育者が手を添えて一緒に洗ったりしながら伝えている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故防止、安全管理マニュアルを整備し職員への周知を図っている。ヒヤリ・ハットは原因を分析し再発防止と職員の危険予知能力の向上に繋げている。施設内外の安全点検を毎月おこない安全な環境整備に努めている。遊具の管理は安全リーダーが中心におこなっている。散歩では信号の見方や横断の仕方、公園でのルールなどを子どもに知らせ、保育者はこまめな人数確認をおこない園外保育の安全に留意している。不審者侵入対策として施錠の徹底とカメラ付きインターホンの設置の他、訓練を実施し危機管理に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 防災管理マニュアルを整備し消防隊編成表、関係機関との連絡体制、地震や火災時の役割分担、台風時の対応などを明記し職員に周知している。毎月の避難訓練は様々な状況下での災害の発生を想定して訓練をおこなっている。消防署立ち会いの下、保護者への引き渡し訓練や消火訓練、災害伝言ダイヤルの練習、通報訓練やAED訓練などをおこなっている。水害が発生した場合は2階への垂直避難を決め3日分の備蓄品を2階に保管している。食糧品や水、ミルク、カセットコンロの他に季節に応じて毛布、アルミシート、カップなどを用意し季節の変わり目には点検をおこなっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 毎月一度土曜日を開放日とし地域の子育て家庭の受け入れをおこなっている。毎月4組位の利用者があり在園児と一緒に遊んだり、子育て相談に応じたりしている。散歩先の公園では地域の親子に保育者から積極的に言葉をかけ遊びに誘ったりして交流を図ることで入園に繋がるケースもある。子どもたちと地域の人々との交流では、近隣にある保険会社で飼育しているリクガメを見に行ったり、園の夏まつりに社員の方がリクガメを連れて訪問してくれるなどの交流がある。また地域の行事にも誘っていただき子どもたちが地域の人々と交流する機会が図られている。		